2009年8月18日発行

私たちの広場

◆総選挙特集号

財団法人 明るい選挙推進協会

第44回衆院選からの主な動き

平成17年	9月11日	第44回衆院選（郵政選挙、自民党大勝）
	9月21日	第3次小泉純一郎内閣発足
平成18年	9月26日	安倍晋三内閣発足
平成19年	7月29日	第21回参院選（民主党が参議院第一党に）
	9月26日	福田康夫内閣発足
平成20年	9月24日	麻生太郎内閣発足
平成21年	7月21日	衆議院解散
	8月18日	第45回衆院選公示
	8月30日	第45回衆院選投票日

衆議院会派別所属議員数

平成21年5月21日現在

会派名	合計	男性	女性
自由民主党	303	277	26
民主党・無所属クラブ	112	102	10
公明党	31	27	4
日本共産党	9	7	2
社会民主党・市民連合	7	5	2
国民新党・大地・無所属の会	7	7	0
無所属	9	9	0
現在員数	478	434	44
欠員	2	—	—
定数	480	—	—

CONTENTS

もくじ

巻頭言　日本の民主政治の真価が問われる総選挙 …… 3
（財）明るい選挙推進協会会長　佐々木 毅

寄稿　第45回衆院選に臨んで …… 4
- 「少数決」から真の多数決へ …… 4
  福島県明るい選挙推進協議会会長　畑 孝一
- 緊張感のある選択を …… 5
  さいたま市明るい選挙推進協議会会長　松本 正生
- 啓発の現場から …… 6
  千葉市明るい選挙推進協議会副会長　堀谷 陽子
- 若者たちとともに考える絶好のチャンス！ …… 7
  神奈川県明るい選挙推進協議会会長　吉村 恭二
- 若者の投票率アップへ「足元」に注意――「知っていて当然」には落とし穴も …… 8
  広島市明るい選挙推進協議会会長　大平 泰
- 投票率アップをめざして …… 9
  徳島県明るい選挙推進協議会連合会会長　佐川 美穂

若者の声 …… 10
衆議院総選挙の話 …… 12
選挙をきれいにする国民運動推進本部声明 …… 16
啓発事業「わたし、行きます。」 …… 17
衆議院総選挙に関するデータ …… 20

平成20年度
明るい選挙啓発ポスター
文部科学大臣・総務大臣賞作品

服部 春香さん
宮崎県宮崎市立東大宮中学校2年生（受賞当時）

〈裏表紙の紹介〉
村上 尚徳
（文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官）

「清き一票」を手にもった歌舞伎役者が、見得を切っています。「自分の～意志を～はっきり～と」と、節のついたせりふが聞こえてきそうな迫力のあるポスターです。
選挙の啓発に歌舞伎役者を用いるという着眼点に作者の独創性が感じられます。

巻頭言

日本の民主政治の真価が問われる総選挙

(財)明るい選挙推進協会会長
佐々木 毅

日本の政治は大きな試練の時期にさしかかっています。何よりもまず、二人の首相が意表を突く形で相次いで退陣し、その後も政治の動揺は続き、政治の人材やその調達の仕組みがはたして大丈夫なのかと心配になっています。それとともに、社会保障制度の将来を始めとする政策課題は山積し、その上、アメリカの金融市場に発する国際経済の深刻な危機など、経済活動を取り巻く環境は益々不透明になっています。しかし、政権の相次ぐ途絶のため、あらゆる重要な政策課題は先送りにされ、事態は益々悪化しているのが現状です。そういう中で行われようとしている総選挙が、我々の将来にとってかつてなかったほどの重要性を持つことは言うまでもありません。

そこで第一に期待されるのは、従来よりも多くの有権者が投票をするということです。今回は与野党の激戦が予想されていますから、より多くの有権者が積極的にこうした行動をとることは十分に期待されますが、特に若い世代に投票の持つ重要性や有効性を実感してもらうよう、我々としても一層の努力を払う必要があります。

いろいろな調査によれば、国民の政策に対する関心は近年益々高くなってきています。これには二つの要因があると考えられます。一つは高齢化の影響です。高齢者は基本的に社会保障制度といった国の施策に大きく依存して生活していますから、政策の動向に敏感になるのは当然です。しかも、金利が生活の足しにならなくなったために、こうした傾向は益々強まることになります。高齢者の方々にも従来にもまして投票に出かけるよう期待したいものです。

もう一つの要因は、高齢者のみならず多くの国民が政策に無関心でいられなくなったことがあります。かつて政府の施策がどうあろうと会社や職場のことだけを考えていれば済むという時代がありましたが、今や会社も職場もそうした安心感を与えられなくなってきました。現役世代も早くから社会保障制度などに関心を向けざるを得なくなりました。

そこで第二に期待されるのは、政策を見据えた中での投票率の向上です。投票率の単なる量的上昇のみならず、その質的向上を期待したいということです。言い換えれば、単に総選挙に参加しただけではなく、「いい総選挙に参加できた」という実感を持つような選挙にしてもらいたいということです。政治をよくするためには漫然と選挙を繰り返せば済むわけではなく、「いい総選挙」にすることが大切です。

そのためには各政党の協力は欠かせません。各政党は政権公約を作成するといっておりますが、これは総選挙に臨む政党の最低限の礼儀ですから、これに非協力的な政党は国民に対して礼儀を欠くものと言わざるを得ません。与野党激戦と言われていますから、一方が政権公約で打って出れば、他方も知らぬ顔はできないでしょう。そこで有権者は、精神力を集中し眼光紙背に徹してその意のあるところを解読し、投票に赴く覚悟が求められます。正に今度の総選挙は政治家同士だけではなく、政党と有権者との間の「真剣」勝負の場にならなければなりません。政策を通して政治を建て直すこと、これこそが今度の総選挙に課せられた最大の課題です。正に日本の民主政治の真価が問われる総選挙です。

政党間の競争の枠組みができあがり、政策の選択肢が明確になり、有権者の「真剣」勝負への気力が盛り上がるということになれば、我々は「堂々たる総選挙」を行う準備を整えたことになります。我々はこの最終目標に向け、自らできることを着実に行い、この準備の一翼を担うべく努力してまいりたいと思います。

ささき たけし　学習院大学教授、21世紀臨調共同代表、元東京大学総長。専攻は政治学、西洋政治思想史。

寄稿

第45回衆院選に臨んで

「少数決」から真の多数決へ

福島県明るい選挙推進協議会会長　畑　孝一

いよいよ、衆議院議員総選挙が行われることになった。昨年の今頃から、すでにいつ解散総選挙があってもおかしくない状況であったが、一年も延び延びになっていた。そして大方の国民にとっては、待ちに待った総選挙がついに手の届くところまできたといえよう。この総選挙こそ、国民が自らの意思を国政に反映させる絶好の機会である。より良い政治を望む者にとっては、まさに、「この機を逃してなるものか」である。

それでは今度の総選挙に臨むにあたって、どう対応すればよいであろうか。まず達成しなければならないのは、現在の低投票率の改善、向上である。たしかに選挙を投票率、つまり量の点だけで見るのではなく、投票の質こそ問題であるという見方がある。たしかにその通りであるが、しかしそういえるのは、投票が一定の量に達しているときである。そうでなければ、つまり極めて少ない投票、低い投票率であったなら、一票一票の投票は、質の高いものであり、候補者の政策や人物、実行力などを深く吟味したすぐれたものであったとしても、それによって構成される議会は、有権者の意思、民意をどれだけ反映したことになるであろうか。それは投票した一部の有権者の意思だけを反映したものにすぎない。しかもそれだけではない。

いま仮に五〇％の投票があったとしよう。そのとき、普通、その議会は有権者の半数の意思を反映したと見られる。はたしてそうであろうか。たしかに有権者の半数の代表、代議士が構成する議会であるが、議決はその代議士の多数の意思で行われる。ギリギリ代議士の五一％の賛成によって議決されたとすると、その決定は、有権者の半数の意思に基づくものではなく、その五一％、つまりその議決に賛成した代議士を選出した有権者だけの意思に基づくものである。だからその決定は有権者の四分の一強の意思の反映にすぎず、有権者の四分の三の意思は無視されたことになる。

これは、はたして多数決、つまり多数者の意思に基づく決定であろうか。たしかに選出された議員、代議士の多数決ではあるが、選出母体である有権者からすれば、四分の一強による決定にすぎず、多数決では決してない。これは「少数決」と呼ぶのがふさわしい。つまり国民全体に関わることが、すべて国民の一部の者、それも過半数にははるかに及ばない少数の者の意思によって決められるということになる。

これでは、国民主権に基づいて国民の多数の意思によって政治が行われる、民主政治、民主主義とはいえないのではないか。制度としては、形式的には民主主義であっても、実質的にはその原理は実現されず民主主義は形骸化しているのである。そして政治が何をするかを事実上決定する少数者が固定してくると、これは多数者による民主政治ではなく、少数者による寡頭政治になってしまう。

もちろん現在そうなってしまっているというわけではないが、そうならないために、「少数決」をなくして多数決をとり戻さなければならない。

その際、どの位の投票率なら真の多数決になるかは一概にいえない。たしかに一〇〇％の投票率であれば、その過半数は実質的に多数決になるが、それは事実上無理であろう。それに少しでも近づくよう努力することが大事である。その上で、投票の質を高めることが必要であろう。そのときどきの成り行きやムードに流される情緒的な投票でなく、理性的な評価、判断に基づく一票を期待したい。

●プロフィール
はた こういち

昭和7年生まれ。福島大学教育学部および行政社会学部教授、放送大学福島学習センター所長を歴任。現福島大学名誉教授、奥羽大学歯学部教授。昭和48年に福島県明るい選挙推進協議会委員、51年に同副会長、平成10年に同会長に就任。

緊張感のある選択を

さいたま市明るい選挙推進協議会会長

松本 正生

衆議院議員の総選挙が公示された。昨年の九月からこのかた、連日のように総選挙の期日をめぐる報道を見聞きしてきたことから、ようやくという感を禁じ得ない。投票日まで、一連の日程の中あわただしい準備を余儀なくされている関係者の方々に、まずはご苦労様と申し上げたい。あわせて、九万人に及ぶ全国各地の明るい選挙推進協議会の委員・推進員の皆様にも、いろいろな形でご協力をいただいていることだろう。

国政選挙においては、ここのところ、期日前投票の伸びが顕著だ。投票総数に占める期日前投票の割合は、平成一七年総選挙の一四%から、一九年参院選の一九%へと増加しており、今回はさらなる上積みが期待できよう。公示期間中は、公示日を除いて毎日が投票日に相当するわけで、「投票日」という概念も「投票期間」へと変化しつつある。こうした傾向は非常に喜ばしいことだと思う。ただ、この期日前投票制度も、臨時投票所を開設したり、立会人をお願いしたりと、延べにして一千万をはるかに上回る期日前投票者に対応するための、目立たない努力に支えられていることを忘れてはならない。

選挙の啓発や投票へのPRに関しても、最近は新しい試みが展開されるようになってきた。例えば、ボートマッチ、模擬投票などをあげることができよう。ボートマッチとは、有権者が自分の考えにマッチする政党を確認し、投票の参考として役立ててもらおうというインターネット上での仕組みだ。一昨年の参院選では民間レベルで複数のボートマッチが開設され、若い世代を中心に多くの人たちがアクセスした。今回の総選挙でも同様のサービスが展開されている。

模擬投票は、従来から、中学校や高校など学校の教育現場で取り入れられてきたが、どちらかといえば選挙や投票という制度自体の模擬体験が主眼だった。近年は、選挙期間中にも取り入れられ、実際の選挙よろしく、政策や主張を参考に複数の候補者の中から選ぶという、選択や判断の模擬体験として試みられるようにもなった。「選挙啓発」という概念にも、選挙の周知や投票の呼びかけだけでなく、投票へ向けての「情報提供」や、日常、選挙期間双方にまたがる「選挙教育」などを加える必要があるだろう。

特筆すべきは、こうした情報提供や選挙教育に、若者が関わるようになってきたことだ。単なる参加にとどまらず、若者への呼びかけやPRを彼ら若者自身が企画し実践するという意味だ。各地で組織が結成され、様々な活動が展開されていると聞く。筆者の地元であるさいたま市においても、大学生を中心とする選挙サポーターたちが、若者向けに今回の総選挙をPRするCMを作成し、いろいろな機関にそのCMの採用を働きかけている。もちろん、こうした活動が、選挙の盛り上がりや、投票率の上昇に貢献しうる度合いは、主人公である政治家・候補者諸兄によるところに比べれば、極めてわずかにすぎないだろう。だからこそ、脇役に精を出す若者の社会への貢献を多としたいと思う。

「政権選択」が今回の総選挙のキーワードだという。そもそも、議院内閣制のわが国では、総選挙の結果として多数を得た政党(ないし政党連合)が政権を担う。有権者自身が、選挙という社会的多数決を通じて権力をつくるという民主主義の基本前提が成り立つためには、われわれ一人ひとりが相応の緊張感をもって投票に望むことが求められている。

●プロフィール

まつもと まさお

埼玉大学評議員・経済学部教授、政治学博士。昭和30年生まれ。埼玉大学助教授などを経て現職。専攻は、政治意識論、世論調査研究。日本世論調査会顧問。主著に、『政治意識図説』(中公新書)、『「世論調査」のゆくえ』(中央公論新社)など。

啓発の現場から

千葉市明るい選挙推進協議会副会長
堀谷 陽子

衆議院選挙がいよいよ目の前に迫ってきた。テレビ、新聞の報道は投票日がいつなのか毎日のように取り上げて、いろいろ予想しては外れてきている。与党、野党ともに各種の話題が豊富ではあるものの、しかし現実はどうだろう。身近に様々な問題が山積し解決の糸口が見つからない有様。年金、介護、リストラ、子育て、保育所不足、食糧、医療等々の問題、これらはほんの氷山の一角で、その他にそれぞれの年代が抱える問題・課題が溢れているのが実情だ。これらの問題・課題を解決の方向に近づけてくれる人を選ぶための選挙、すなわちこの度の衆議院選挙では、一人ひとりが一票を投じる候補者をじっくりと考え、尊い一票を無駄にしないようにと願うばかりである。特に危惧されるのが、選挙のたびに話題になる若者の低投票率である。若者には若者としての考えがあるのだから、それに基づいて「一票を投じる」といった行動で示して欲しい。

ここで毎年開催される「青年リーダー養成研修」の参加者の感想をいくつか紹介したい。

「選挙権が一人ひとりに平等に得られるようになった長い長い歴史を知り、尊い一票であることを知った」「選挙の大切さを知った」「無駄にせずに毎回必ず投票する」「選挙の大切さを他の人々に伝えていきたい」

研修会参加者は少人数のグループに分かれ、選挙や政治の話し合いを行うなど参加者にとっては貴重な体験となっている。研修会後には先のような感想を多々聞くことができるため、一人でも多くの若者がこの研修会に参加し選挙の大切さを理解してほしいと願う。

若い有権者の低投票率が懸念される一方で、地方選挙では若い立候補者が精力的に活動し、なかでも三〇代の市長の誕生に多くの有権者からの視線が注がれている。これは「変えよう。変えていかねば！」という各地の若い立候補者の意気込みが、多くの有権者の賛同を得た結果となっているものと思われる。これを契機に今まで選挙に対し関心を示さなかった多くの有権者が、次の選挙にも新たな関心を持ち、投票所に足を運ぶことを期待するとともに、われわれ明推協としてもそのことを後押しする活動を展開したい。

当市の話で恐縮だが先般、市長選挙が行われた。その際の啓発活動として市長選キャンペーン隊出発式を行った。式にはユルキャラマスコットの「センキョ君」と市のシンボルマスコットの「ちはなちゃん」が登場した他に、アトラクションとしてフラダンスショーを行った。雨の中にもかかわらず、会場は大いに盛り上り人垣までできた。さあ、ここからはわれわれ明推協委員の出番。「六月一四日は市長選挙の投票日です。ぜひ投票にお出かけ下さい」。にっこり笑顔で啓発グッズをさっと差し出すと、すっ！と受け取って下さる。タイミングと笑顔のセットでグッズはどんどん捌けていく。駅前広場での啓発活動は、あっという間に時間が過ぎて啓発グッズの入った手提げ袋はいつの間にか空になっていた。選挙があるたび、毎回啓発にかかわってきて思うのが、こうしたグッズの手渡し一つがなかなか難しいということである。

選挙が始まったんだよ、投票に行ってくださいね、ということを広く有権者に呼びかける、選挙を盛り上げ有権者の意識の醸成を図る、こうしたことは国政、地方選挙を問わず、われわれ明推協委員が一貫して担っていかなければと考えている。

今回の衆議院選挙において、若年層の投票率も向上し、全体として投票率アップが実現されるよう、微力ながらがんばりたい。

●プロフィール
ほりや ようこ
昭和13年生まれ。（社）ガールスカウト日本連盟千葉県支部千葉地区協議会相談役。平成17年度千葉市明るい選挙推進協議会幹事、平成19年度同副会長。

若者たちとともに考える絶好のチャンス！

神奈川県明るい選挙推進協議会会長
吉村 恭二

いよいよ衆議院選挙が行われることになり、マスメディアは政治家や政党の姿を様々な形で報じている。私たち明推協に関わる者にとって、改めて「働きの真価」が問われることになる。その「働き」とは、もちろん「投票率向上」「明るい選挙実施への呼びかけ」などを目標とするものである。街頭でティッシュ配布などを行い選挙啓発に各明推協が積極的に行動することなど、従来の啓発活動を活発に展開することに異論はないし、迫ってくる投票日に向けて一定の効果が上がると信じたい。

しかし、ここ数年私たちが積極的な取り組み目標としてきた働きかけの対象は、若者たちであった。その内容も単に「投票に行こう！」というものではなく、広い意味で「私たちにとって政治とは何か」それを具現化する形での「私たちにとって選挙はどういう意味を持つのか」を問うものであった。

若い世代が「政治と自分」、とりわけ国政に関する意識が比較的希薄であることは否めない事実である。それはおそらく若者にとって生活実感の中から湧き出てくる「政治と自分」の距離があまりにもかけ離れているからであろう。しかも、高度に発達した情報社会の中で、政治も含めて私たちの生活は、ある意味で「劇場型」社会によって虚像化されている。劇場であたかもスクリーンに映し出されている映像を「見る観客」となり、現実の生活における課題を実像として捉えることが困難になっている時代である。

しかし目の前に突きつけられている生活課題は、若者の正規雇用減少、汚染米の流通に代表される食の安全性への問い、ガソリンの高騰などによる漁業、農業、観光業などへの大きな悪影響、さらには医療、社会保険などへの中長期的に増大する将来への不安材料など枚挙に暇がない課題の山積みである。

限られた時間の中で、これらの課題を若者たちが「わが事」として考え、そこから迫っている国政選挙と結び付けていく活動は大変難しいことである。しかし、だからといって最も手っ取り早い啓発活動として「選挙に行こう！」と連呼しても、それほど効果的であるとは思えない。

ある意味では、直前に迫っている選挙だからこそ、若者が緊迫感をもって「自分と政治」を身近な生活と結び付けて考える絶好のチャンスと考えることもできるだろう。

いわゆる一般論としての「自分と政治」ではなく、緊迫感を持って、食の安全、農業、漁業の問題、社会保障のあり方など直近、中長期の課題を問いかけ、考える絶好の機会である。一昨年来、実施している神奈川県立高校での「模擬投票」は、今年度はさらに実施する学校数が増えることになっている。また、三年目となる大学生たちの「選挙カレッジ」も人数が増し、小さな集団ではあるが仲間たちへの働きかけを強めようとしている。

明推協活動とは異なるが、わたしが理事長を務める神奈川県青少年協会が毎年夏に実施するベトナムへの若者派遣事業でも、今も残るベトナム戦争の残酷な数々の犠牲と向き合い、日本では実感できない戦争体験を自らのものとし、かつ世界の現実がいまだに殺戮を繰り返していることに、日本のあり方とともに考える機会を与えられたと聞く。

直前に迫った「選挙と私」をいろいろな角度から考え、行動する機会として捉え、若者の間に社会意識を育む努力こそ、今改めて私たちに求められている。

●プロフィール
よしむら きょうじ

（アメリカ）スプリングフィールド大学院修了。広島、熊本、横浜YMCAで40年間働いた後、横浜市国際交流協会理事長を務めた。横浜市教育委員、県、市青少年問題協議会委員など行政にも数多く関わった。現在、神奈川県青少年協会理事長、横浜市市民活動推進委員会委員長なども務めている。

若者の投票率アップへ「足元」に注意

――「知っていて当然」には落とし穴も

広島市明るい選挙推進協議会会長　大平 泰

総選挙を目前に控え、広島市における若者の投票行動の一断面に絞って述べてみたい。結論は平凡ながら「大人が盛り上がれば、若者を引き込める」「『知っていて当然』には落とし穴がある」である。

広島市の前回衆院選の投票率は約六四％だった。その二年前の衆院選は約五三％。実に十一ポイントも上がった。平成一六年の参院選は約五〇％、同一七年の県知事選は約二一％、同一九年の参院選は約五四％であり、突出ぶりが分かる。理由は明らかだ。郵政民営化に特化した小泉元首相による「劇場」型選挙が国民を巻き込み選挙熱をあおったからである。

問題の若年層の投票率――広島市の場合二〇歳代は約四二％、三〇歳代は約五七％だった。前者は、長らく三〇％台さえ記録したことはない（平成一七年の知事選では約九％）。後者も、平成一五年の衆院選で約四二％を記録したのを唯一の例外に、後は三〇％台以下に終始してきた。落差の大きさに驚く。この衆院選では、全国的にどの年代の投票率も上がったが、選挙に無関心といわれる若者も「周囲の盛り上がり」に連動して投票行動を起こしたことを示している。

若者の「熱気」を冷やさないために、広島市明推協と市選管が平成一九年に立ち上げたのが、若者による「選挙ボランティア（「チームGOⅢ」）」である。キャッチフレーズは「投票へGO！選挙へGO！輝きにGO！」。公募に一〇代、二〇代を中心に一六人が応じてくれた。企画、実行はすべて任せた。手探りの中で迷走もあったが、はつらつとした姿にこちらが刺激された。その成果が直ちに現れるほど甘いものではないにしても、その後にあった参院選、広島市長選などで数字が上がったのは事実である。活動は別の若者に引き継がれているが、経験者が去ったこともあり、もがきながら今に至っているのが実情である。

ところで実際に彼らと話していて別の収穫もあった。我々が「知っていて当然」と思っていることが、若者には必ずしも「当然ではない」ことだ。例えば投票所の「場所を知らない」。また期日前投票は知っていても「投票日の場所と同じなの、違うの」などである。ちょっと聞いたり調べれば解決することだが、「面倒くさい」「恥ずかしい」「そこまでする魅力がない」…。それで投票に行かない。こんな若者が意外と多いのだという。一例にすぎないが、虚を突かれた思いであり、改めて不明を恥じるばかりである。

前回選挙では解散に至る経緯、解散後の離党、「刺客」騒動など、全てがいわゆるドラマ仕立てになり、メディアが連日大きく報じた。近くの広島六区では「ホリエモン騒動」もあり、広島市の若者も選挙へのボルテージが上がった。今度の衆院選は初めて本格的な「政権選択」選挙であり、わが国の将来に大きく関わっている。混迷としか言いようのない政治状況とともに、その意義は大きく報道されている。しかも麻生政権が成立した昨秋からこのかた途切れることがない。

当然ながら国民の盛り上がりは相当なものだ。若者も例外ではなかろう。投票行動に向かう可能性は十分ある。それを後押しするためにも、まずは家庭や職場で選挙の意義や身近な候補者の話題を絶やさないことだ。メディアの報道内容の吟味は格好の材料だろう。と同時に「こんなこと知っていて当然」という大人側の常識を今一度見直してみることも必要だろう。小さいことだが何か工夫はありそうだと、頭をひねっている昨今である。

●プロフィール

おおひら やすし

昭和17年生まれ。広島大学教育学部卒、昭和40年、中国新聞社入社、記者44年、うち16年間論説委員。中国放送で通算13年毎週、時事解説。主著に『2003年に何があったか？』（新風舎）、宮沢喜一元首相にインタビューした「聞き書き『ハト派の伝言』」（中国新聞社）など。平成15年より広島市明るい選挙推進協議会会長。

投票率アップをめざして

徳島県明るい選挙推進協議会連合会会長
佐川 美穂

今回の衆議院議員総選挙は、年金、医療、高齢者、経済、児童福祉、青少年問題など、数々の不安材料を抱えた中での選挙で、有権者は何を焦点に投票するのかが、計り知れないところではありますが、われわれ明るい選挙の推進をする者にとっては、いかにすれば有権者が投票所に向かってもらえるかが、課題であります。

徳島県における前回の投票率は六七・六六%で、前々回を六・八九ポイント上昇させました。今回は、これを上回る投票率となるよう願っているものです。

徳島県では、若者を対象とした常時啓発事業として「若人のつどい」や「初歩から学ぶ、明るい選挙スクール」を開催しています。

「若人のつどい」は、昭和六一年から始まりすでに二二年が経過いたしました。新有権者を含む二〇歳代の若者たちに政治や選挙についてお互いの考え方や意見を率直に交換し合うグループ討議の場を提供するもので、毎回三〇名程度の参加を得て、若者の政治離れや選挙離れの現状などについて、若者の立場からお互いに考えてもらっています。

「初歩から学ぶ、明るい選挙スクール」は、今年で四年になりますが、小学校、中学校、高校に出かけ、徳島のマスコットキャラクター「すだちくん」と「ちっかーず」を候補者として、投開票を経験したり、選挙クイズに挑戦します。これは、子供たちに大変好評で、大人の世界を少し覗いた気分になるようです。自分たちが将来二十歳になったとき、「投票に行くぞ」と思ってもらえればと願っています。昨年は、残念なことに、行事の都合で一件だけの開催になりましたが、これからはどんどん増やしていきたいと思っています。

また、全国各地で取り組みが始まっている開票事務の迅速化については、本県でも毎年総会の後で実施している講演とあわせ、それぞれの選挙管理委員会が工夫して取り組んでいる改善例を発表し、一刻も早く有権者に選挙結果を知らすべく努力をいたしております。

臨時啓発については、毎回行っている徳島駅前における街頭啓発をはじめ、各支部においてもそれぞれが地域にあった啓発を実施しています。例えば、Jリーグ徳島ヴォルティスの試合会場や、四国アイランドリーグのインディゴソックスの試合会場の観客に対し、あるいはスーパーマーケットの買い物客になど。

また、広報カーによる県下巡回広報は、県内をくまなく回っていますが、今回各支部の委員にお願いをして、巡回車に同乗していただき、要所、要所で啓発物品の配布と共に、投票参加、棄権防止を強く訴えていきたいと思っています。

明るい選挙の啓発は、やったからといって直ちに投票率がアップするものではありませんが、地域に根ざした取り組みが意識の改革を起こし、やがて投票参加、政治参加につながるものだと思います。

以前、ある県の会長さんに、「どうしてあなたの県は、毎回、投票率が高いのですか」とお伺いしたところ、「県民性ですわ」とサラリと言われました。自分の県もそんな県民になってほしいと願うのは私だけでしょうか。

何はともあれ、今回徳島県においては、どんなことがあっても投票率をアップさせたい。六六二人多く投票すれば〇・一%アップ。一人でも多くの有権者に足を運んでもらえるよう〇・一%からのアップに最善の努力をしたいと思います。

一票で
私も参加の
故郷(くに)づくり

（明るい選挙啓発キャッチフレーズ入選作品）

プロフィール
さがわ みほ

昭和18年生まれ。昭和62年徳島県羽ノ浦町選管書記長、平成8年徳島県明るい選挙推進協議会連合会委員、平成16年同副会長、20年同会長。

若者の声

かながわ選挙カレッジ
実習生（第二期）

矢木 聖那 さん

（やぎ せいな）【大学生】

幼い頃、母について投票所に行ったことがある。当時はよく分からなかったけれど、難しいことの書かれた紙を厳めしい箱の中に入れるのは、なんだか特別なことのような気がして羨ましかった。

そして思った。

「わたしも　とうひょう　できたらいいのに！」

選挙は決して遠いことではない。誰でもそんなささやかな思い出があるはずだ。その気持ちを思い出して、私は選挙にいきたい。

上越市「選挙に行こう！
若者委員会」委員長

青柳 崇広 さん

（あおやぎ たかひろ）【大学生】

大学進学率の上昇により高い教養を身につけた若者は増えつつありますが、どうもそのことは若者の投票率には反映されてはいないようです。さらに、面倒だったり、よく分からなかったりといった理由で周囲の声を鵜呑みにして投票するなど、何とも頼りない実態があるのではないでしょうか。

若者委員会の活動を通して、選挙は面倒、分からないという厚い壁を取り払い、投票に積極的に参加する若者を少しずつでも増やしていきたいものです。

秋田県明るい選挙推進協議会
委員

田口 美喜子 さん

（たぐち みきこ）

私は、秋田県明るい選挙推進協議会委員になり、身近な友人に対し、「選挙の際に投票に行こうと思っていますか」「選挙のイメージや選挙に対する想いはありますか」などと、会話の中で聞けるようになった。

私は、選挙が近づけば、まず候補者を知りたいと思う。若い世代の私たちは、より良い社会のあり方をどんどんイメージしてみよう。そして語り合おう。

まずは政治や選挙に対する知識不足を恥じることなく、知ろうとする意識を持つことが第一歩。そして選挙の際は、候補者を調べながら選んで、投票に挑戦していこう！

福井県明るい選挙推進
青年活動隊CEPT

久保 亜友美 さん

（くぼ あゆみ）【大学生】

20歳になったら投票に行きたい。そんな漠然とした思いを以前から抱いていた。たまたま、市議会議員の方との座談会に参加したことがあったが、意外にも私たちの生活と政治が密接に関係していたことに驚いた。投票だけして満足するのではなく、もっと自分から知ろうとする姿勢を持とうと、強く感じた。

現在、30歳未満の若者の投票率は4割にも満たないという。投票したい候補者がいない、自分が投票しても何も変わらない、と思う若者たち。でも、そんなことはない。彼らに政治に関心を持って投票に行ってみようというキッカケを与えられるように、今後も啓発活動を楽しくやっていきたい。

さいたま市
青年選挙サポーターの会
「E-Railさいたま」代表

岩瀬 僚 さん

（いわせ りょう）【大学生】

若者を中心に、政治不信と政治的無関心が広がっています。若者の一人の実感として、政治報道を見る限り、絶望的な気持ちになります。「もうどうしようもない」というあきらめの気持ちや「もうどうだっていい」という無関心の態度になるのも仕方のない現状なのかもしれません。

しかし、アメリカは絶望の淵に希望を見出しました。そして、その象徴であるオバマ大統領を支えたのは多くの若者たちでした。

日本においても、私たち若者が新たな時代を創っていく意志を１票に投じることで、今回の総選挙から新たな時代をスタートさせましょう!!

ミニ選挙管理委員会2001
（in延岡）会長

小野 育恵 さん

（おの いくえ）【大学生】

私がミニ選に入って、今年で3年目になります。入会当初は選挙・政治に対して興味がなかった私ですが、実際にミニ選の活動に参加してみると、とても楽しく、また「選挙や政治について、もっと、もっと知りたい」という気持ちになっています。

そんな私ですが、今まで一度も投票をする機会がなかったのです。

しかし、今回、衆議院議員選挙があるので、これが人生初の投票経験になります。今までの活動で勉強してきたことを踏まえながら、投票したいと思います。また、大学の友達にも投票に行くよう声をかけていきたいと思っています。

愛知県選挙サポーター

山内 侯祝 さん

（やまうち よしのり）【農業】

「これウマいねぇ！」

たとえボロ屋台でも、素材や仕込みに凝ったものは格別ウマい。政治も同じようなもの。見た目だけの政策を投じたって、中身が悪ければ効果は薄いし、その場しのぎ。ときにはもっと悪くなる。

僕らが選ぶ政治家が味を決める素材。仕込みを続けるうちに味がどんどん深まってゆく。だから、中身を良くするも悪くするのも僕ら有権者。お店の評判を聞いたり調べたり、足を運んで試してみたり。

そんな「わくわく気分」で、選挙にも参加してはいかがですか？

鹿児島県学生投票率100%をめざす会

満丸 志保 さん

（みつまる しほ）【大学生】

先輩の紹介で「学生投票率100%をめざす会」に入るまでは，選挙にはまったく興味がありませんでした。しかし、啓発活動に参加したり、政治について勉強することで、選挙がどれだけ大切なものなのか知ることができました。

若者の投票率の低さが目立つ今、選挙を身近な存在と感じてもらえるように、同世代である私たちが積極的に呼びかけを行っていきたいです。

一人ひとりの意識の違いで社会は変わると思います。明るくて住みよい街づくりを目指して、みんなで選挙に参加しましょう!!

山口県青年法政大学
OB会副会長

吉武 眞純 さん

（よしたけ ますみ）【看護師】

私は今まで一度も投票を欠かしたことはないが、最近の若者の政治への関心は、国会等がメディアで話題になってきたお陰もあって、少しは高まったとはいえ、投票率等はまだまだ低い。

私たちの活動がどれくらい若者の政治への関心や投票率に貢献できるか分からないが、青年法政大学に関わっていくことで、受講生やOBは変わっていったのではないかと思うので、今後も啓発や運営をがんばっていきます。

沖縄県明るい選挙推進青年会
VOTE 出前講座担当

間 一仁 さん

（あいだ かずと）【大学生】

「投票に行きましょう」ということをよく聞くが、なぜ投票に行かなければならないのか？ 私は、自らの声を民意として反映させたいと強く思うからです。またその一方で、「政治家が信じられない」とか「どうせ何も変わらない」という声をよく聞くが、それは本当なのか？ 私は、そのようには考えません。なぜなら、政治に対する不信を抱かせる対象を排除するためにも、より適切でより有益な人を選ぶことを意識し、投票しようと思うからです。また、有権者が合意として変革を望めば、変革を起こすことはできると思うからです。

福岡市明るい選挙
推進グループ
「CECEUF」（セセウフ）

楠田 悠貴 さん

（くすだ ゆうき）【大学生】

政治や選挙についてほとんど知識がないまま選挙権を手にした私が、この「明るい選挙啓発活動」に参加したのは、大学の教授からの誘いでした。

それまで私は「選挙って難しくてよく分からない」「選挙って実際はどうしたらいいの？」と思っていました。活動を始めた現在もその気持ちが残っています。そして今、同じように考えている同年代の人もたくさんいるのではないでしょうか？

だからこそ私は友達、後輩を巻き込み、いろいろな人と関わりながら活動を続けています。私たちの意見が反映される一票を、私たちのために、みんなで一緒になって考えよう!!

衆議院総選挙の話

衆議院議員の選挙制度

衆議院議員の選挙制度は、小選挙区選挙と比例代表選挙の二つの選挙によって議員を選ぶ、小選挙区比例代表並立制です。議員の定数は四八〇人です。

小選挙区選挙の定数は三〇〇人で、全国を三〇〇の選挙区に分けて、一選挙区から一人の議員を選びます。各選挙区で得票数の最も多かった候補者が当選します。

比例代表選挙の定数は一八〇人で、全国を十一の選挙区（ブロック）に分けて、その選挙区ごとに政党を選びます。政党の得票数に応じて各政党の当選人の数が決まり、その数に相当する順位までの各政党の名簿登載者が当選します。

衆議院議員総選挙

総選挙は、衆議院議員の任期満了か衆議院が解散した場合に行われ、定数四八〇人の全議員を選ぶ選挙です。解散されると、議員は全員議員としての身分を失い、解散の日から四〇日以内に選挙が行われます。投票日は少なくとも十二日前までに公示されます。

最高裁判所裁判官国民審査

最高裁判所裁判官の任命後、初めて行われる衆議院議員総選挙の際に実施されます。その後は一〇年経過した後に行われる衆議院議員総選挙の際に、さらに審査を行い、職務に適切かどうか、国民が直接意思表示できます。

投票

衆議院議員総選挙は、小選挙区選挙と比例代表選挙の二つの選挙に投票します。小選挙区選挙は候補者一人の氏名を書き、比例代表選挙は政党一つの名称または略称を書きます（図1、2参照）。

また、最高裁判所裁判官国民審査は、辞めさせたい裁判官がいればその裁判官に×印を、いなければ何も記載せず投票します（図3参照）。

投票所は原則として午前七時に開き、午後八時

図1　小選挙区選挙

当	○山○子	10万票
	○田○江	8万票
	○山○太	3万票
	○川○子	1万票

得票数の最も多い候補者が当選人となります。

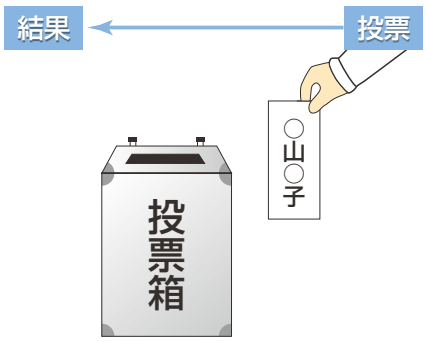

図2　比例代表選挙

○○党 400万票（3人当選）	△△党 300万票（2人当選）
当 ○田○江	当 △中△治
当 ○川○子	当 △木△子
当 ○本○郎	△野△代
○山○太	△水△一
○沢○男	△谷△紀

政党の得票数に基づいてドント式により各政党の当選人の数が決まります。

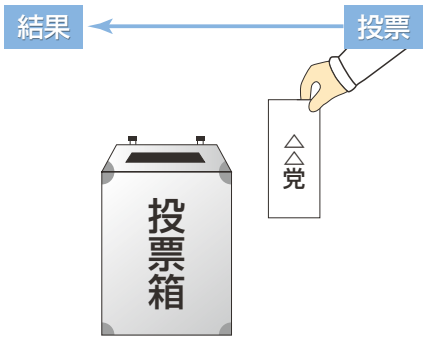

図3　最高裁判所裁判官国民審査

		罷免可	罷免不可
	□本□男	50万票	500万票
	□崎□郎	50万票	500万票
	□山□子	100万票	450万票
罷免	□谷□之	300万票	250万票

罷免可が罷免不可の票数を超えた場合、その裁判官は罷免されます。

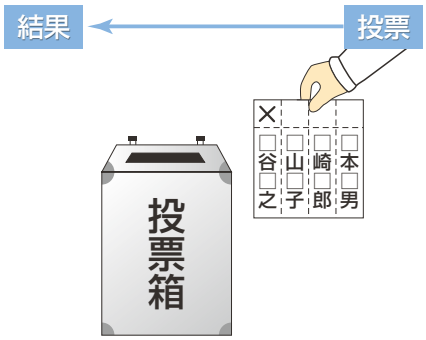

に閉じます。ただし、特別の事情があるときは、投票所を開く時刻を二時間以内の範囲内において繰り上げもしくは繰り下げ、また投票所を閉める時刻を四時間以内の範囲内で繰り上げることができます。

期日前投票制度

選挙は、投票日（八月三十日）に、投票所において投票するという「投票日当日投票所投票主義」を原則としていますが、例外として期日前投票制度などを利用することができます。

仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等の理由で当日投票できない方は、投票日前であっても期日前投票制度を利用すると、投票日と同じように投票できます。投票の際には、宣誓書に列挙されている一定の事由の中から自分が該当するものを選択します。

- **投票期間**　投票日の公示日の翌日から投票日の前日までです（国民審査は八月二十三日（日）から投票日の前日まで）。
- **投票時間**　午前八時三〇分から午後八時までです。
- **投票場所**　各市区町村に一カ所以上設けられます。複数設けられる場合は、期日前投票所によって投票期間や投票時間が異なることがあります。
- **投票の手続き**　投票日の投票所における手続きと同じです（宣誓書の提出が必要です）。

※詳しくは市区町村の選挙管理委員会におたずねください。

不在者投票制度

仕事や旅行などで、選挙期間中、選挙人名簿登録地以外の市区町村に滞在している方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票をすることができます。

また、病院・老人ホーム等（選挙管理委員会が指定した施設に限ります）に入院、入所している方などは、その施設内で不在者投票ができます。

郵便等投票制度

自宅等において、選挙人が投票用紙に記載し、これを郵便等によって選挙人名簿登録地の市区町村の選挙管理委員会に送付する制度です。

郵便等投票ができるのは、身体障害者手帳や戦傷病者手帳をお持ちの方で障害の程度の重い方又は介護保険法上の要介護者で要介護状態区分が5の方です。

郵便等投票制度を利用するには、あらかじめ郵便等投票証明書の交付を受けておく必要があります。

なお、郵便等投票ができる有権者で、かつ自ら投票の記載をすることができない者として定められている障害のある方は、あらかじめ市区町村の選挙管理委員会に届け出た者（選挙権を有する者に限る）に、代理記載をさせることができます。

在外投票制度

仕事や留学などの事情で一定期間外国に住んでいる有権者は、在外選挙人名簿に登録されれば海外からでも投票できます。在外公館で投票するか、郵便等投票で行います。一時帰国を利用して日本国内でも投票することができます。在外投票の対象は、前回までは比例代表選挙だけでしたが、今回から小選挙区選挙にも拡大されます。

ミニ知識

投票所入場券　市区町村では、有権者に対して投票日前に入場券や案内などの通知が配られます。投票の際に持参すれば便利ですが、持参しなくても投票できます。

投票所への立ち入り　選挙人と一緒の小さな子どもや補助者・介護者なども投票所に入ることができます。

選挙運動期間

立候補届が受理された時から、投票日前日までです。運動は午後十二時までできますが、選挙カーなどでの連呼行為や街頭演説は午前八時から午後八時までの間に行うこととされています。届出が受理される前の選挙運動は事前運動といわれ、禁止されています。投票日の選挙運動も禁止されています（投票日前日までに貼られた選挙ポスターを投票日にそのままにしておくことなどはできます）。

文書図画による選挙運動

文書図画とは文字、記号、絵、写真などが記載されたすべてのものをいいます。ビラ、ポスター、

はがきなど文書図画による選挙運動はお金のかかる選挙の原因になりやすいことから、その種類、規格、数量などが制限されており、その範囲内の運動しかできません。

●マニフェストの配布

国政選挙では、候補者届出政党、名簿届出政党等が、国政に関する重要政策とこれを実現するための基本的な方策等を記載したパンフレット、書籍（いわゆる「マニフェスト」）を配布することができます。配布場所は、政党や候補者の選挙事務所、演説会場、街頭演説の場所に限定されています。

言論による選挙運動

演説会、街頭演説、連呼行為などの文書図画以外のものによる選挙運動にも、時間、場所などの一定の制限があります。

政見放送は衆議院議員選挙の場合、政党にしか認められていません。

自由に行える選挙運動

電話での投票依頼は誰でも自由にできます。ただし、候補者や出納責任者の指示で行う場合、料金は選挙運動費用に加算されます。

来訪者や街頭で出会った人などに投票を依頼する個々面接も自由にできます。

禁止されている選挙運動

戸別訪問、選挙に関する署名運動、当選人を予想する人気投票の経過または結果の公表、飲食物の提供、選挙運動のため自動車を連ねまたは隊伍を組んで往来するなどの気勢を張る行為、放送設備の利用、第三者が開催する演説会などは禁止されています。

●戸別訪問

何人も、有権者の家等を訪ねて投票を依頼したり、投票を得させないよう依頼することは戸別訪問として禁止されています。これは、戸別訪問が一般の目の届かない場所で有権者に直接対面して行われることが多く、買収、利害誘導その他の違反行為を行う機会を作り、選挙の自由、公正を害する恐れがあることなどによります。

●飲食物の提供

候補者、運動員はもとより何人も、選挙運動に関してどんな名目であっても飲食物を提供することはできません。支援者がいわゆる陣中見舞として飲食物を提供することも違反となります。選挙運動は飲食物の提供を伴いやすいため、買収供応等の選挙の不正を防止するとともに、選挙運動に必要以上の経費をかけないためです。

ただし、湯茶およびそれに伴う菓子の提供や運動員および労務者に対し、限られた数と単価の範囲内で弁当を支給することは認められています。

選挙運動費用の公営

選挙運動の一部についてはその費用は国や地方公共団体から支払われます（公営の種類によっては、一定の得票数に達していることが必要なものもあります）。これは、お金のかからない選挙のため、また候補者間の選挙運動の機会均等を図る手段として採用されている制度です。公営となる内容は、選挙の種類によって異なります。

■ 公営となる主な内容

公営の種類＼選挙の種類	小選挙区選挙		比例代表選挙
	候補者届出政党	候補者	
選挙公報の発行		○	○
ポスターの作成	×	△	×
ポスター掲示場の設置		○	
通常はがきの交付	×	○	
通常はがきの作成	×	△	
政見放送	○		○
経歴放送		○	
新聞広告	○	○	△

○は、公営で行われるもの。
△は、公営で行われるが、得票数等に一定の制限があるもの。
×は、公営で行われないもの。
空欄は、制度のないもの。

供託

立候補の届出は、町村の議会議員選挙を除くすべての選挙において、候補者ごとに一定額の現金または国債証書を法務局等に預け、その証明書を提出しなければなりません。これを供託といいます。供託は、当選を争う意思のない人が売名などの理由で無責任に立候補することを防ぐための制度です。

候補者の得票数が規定の数に達しなかった場合や候補者が立候補を辞退した場合、小選挙区選挙では供託金の全額が、また比例代表選挙では当選人の数に応じて、全額又は一定額が没収され、国

に収められます。

■ 供託

選挙の種類	供託額	没収の規定
小選挙区選挙	300万円	有効投票数の10分の1に達しないときは没収される。
比例代表選挙	候補者一人につき600万円（候補者が重複立候補者である場合は、300万円）	300万円に重複立候補者のうち小選挙区選挙の当選者数を乗じて得た額と、600万円に比例代表選挙の当選者数と2を乗じて得た金額を合算して得た額が、供託物の額に達しないときは、その差額に相当する額

選挙運動費用の報告

選挙運動は、一定額以下に支出が制限されるとともに、正確な収支の報告が義務づけられています。候補者は収支の一切の責任を負う出納責任者を一人選任しなければなりません（候補者本人でも可）。なお、収支報告書の要旨は官報で公表されます。

法定選挙費用

法定選挙費用とは、選挙運動費用の支出の最高限度額のことで、選挙費用が莫大にならないように設定されているものです。これを超えて支出すると出納責任者に罰則が科せられるとともに、連座制により候補者の当選が無効となることもある厳しいものです。法定選挙費用は選挙の種類によって異なります。

小選挙区選挙の法定選挙費用（候補者の選挙運動費用）の制限額は、次のようになります。なお、政党等には選挙運動費用の制限は適用されません。

15円×公示の日における選挙人名簿登録者数	人数割額
＋	
1910万円（選挙区により2130万円又は2350万円）	固定額

選挙違反

選挙違反は、犯罪として処罰の対象となります。候補者や選挙運動員だけでなく、有権者にも適用されます。罰金・禁錮・懲役などの罰則が科せられるほか、当選無効や選挙権の停止などの処置の対象にもなります。

■ 第44回衆院選の選挙違反検挙状況
（選挙期日後90日時点）

	検挙件数	検挙人員
買収	146	422
自由妨害	34	32
投票干渉	19	20
文書違反	18	43
戸別訪問	14	29
その他	27	33
合計	258	579

連座制

連座制とは、選挙運動の総括主宰者や候補者の親族などが買収等の一定の選挙違反を犯して刑に処せられた場合、たとえ候補者や立候補予定者がかかわっていなくても、その責任が問われる制度です。

連座制が適用された候補者は、当選が無効になるとともに、同じ選挙の同一選挙区からは五年間立候補ができなくなります。

投票参加

まるはな

声明

選挙をきれいにする国民運動推進本部

第四十五回衆議院議員総選挙は、本日公示され、来る八月三十日に執行されることになった。

民主政治の健全な発展のためには、選挙が明るくきれいに行われることが不可欠であり、国民すべての念願するところである。

選挙を明るくきれいにするためには、政党、候補者及び選挙運動に携わる者の良識ある行動が望まれる。

また、国民一人一人の主権者としての自覚を促し、政治意識の高揚を図ることが必要である。

よって、我々は、次の事項に重点を置き、「選挙をきれいにする国民運動」を更に強力に展開するものとする。

一　国政における国会の果たす役割について認識を深め、政党や候補者の主義・主張を十分に見極めて自覚ある投票をするよう有権者に呼びかけること。

二　選挙は国民の政治参加の最高の手段であることに鑑み、近年の投票率の低下傾向が民主主義にとって憂慮すべきこととの認識のもと、有権者がこぞって投票するよう呼びかけること。

三　きれいな選挙を実現するため、政党、候補者及び選挙運動関係者に対しては、選挙のルールを守るよう強く訴えるとともに、有権者に対しては、情実等にとらわれることなく、自由な意思で投票するように呼びかけること。

四　買収・供応等の悪質な選挙犯罪をはじめ、一切の選挙違反を排除し、選挙が公正に行われるよう候補者、選挙運動関係者及び有権者に呼びかけること。

平成二十一年八月十八日

選挙をきれいにする国民運動推進本部について

「選挙をきれいにする国民運動推進本部」は、昭和49年12月27日の閣議決定により設置されました。

総務大臣を本部長とし、明るい選挙推進協会会長、日本新聞協会会長、日本放送協会会長、日本民間放送連盟会長、各選挙管理委員会連合会会長、関係各省事務次官が本部員として参加しています。

第45回衆議院議員総選挙における

啓発事業

「わたし、行きます。」

総務省選挙部管理課

投票率の現状について

近年、投票率は低下傾向にありますが、前回、平成一七年九月十一日執行の第四四回衆議院議員総選挙（小選挙区）においては、投票率は、六七・五一％という、小選挙区比例代表並立制となってから最も高いものとなりました。しかしながら、年齢段階別の投票率の状況を見ると、二〇代前半の投票率が四三・二八％、二〇代後半が四八・八三％、三〇代前半が五六・七一％と特に低く、全体の投票率を大きく引き下げている状況にあります。

今回の選挙啓発のねらいについて

今回の選挙啓発においては、選挙期日の周知と投票参加の呼びかけを行うため、各種広報媒体を活用した啓発計画を策定し、関係機関等と緊密な連携を図り、特に若年層の選挙に対する意識の高揚を図るとともに、投票率の向上に努めることとしています。

啓発の内容は、選挙がより自分のこととして捉えられるよう、飾りのない素直な表現ができるすぐ身近にいそうな女性を起用し、投票することへの期待で心が少しはずんでいる様子を表現しました。

テレビCMは、若者の選挙に対する思いを、女性の顔の表情と語りかける男性のナレーションでじっくり捉え、キャッチコピー「わたし、行きます。」でメッセージを発信する「女性編」と、情緒的なビジュアルを避け「8月30日投票日」のみをシンプルに力強く見せる「タイポグラフィ編」の2本で、投票への呼びかけをいたします。

啓発事業全体計画について

総務省における啓発内容は、「第四五回衆議院議員総選挙啓発事業全体計画」のとおりです。総務省、内閣府、外務省、(財)明るい選挙推進協会、地方公共団体等が実施内容、実施時期等について連携を図ることで、より効果的に事業を展開しています。

また、総務省、(財)明るい選挙推進協会のほか、希望する地方公共団体においても、総務省作成の素材を活用していただくことで、各媒体における表現の統一を図り、一層効果的な啓発が実施できると期待しています。

啓発事業全体計画において実施する主な媒体については、以下のとおりです。

〈新聞広告〉

(財)明るい選挙推進協会と連携を図り、中央五紙、ブロック三紙、地方三九紙、リビング紙において、五段の広告を実施する予定です。

投票日直近に展開し、有権者の意識の高まりに合わせて、投票日の周知徹底を図っていきます。

〈テレビスポット〉

一五秒スポットを作成し、全国一二七局において、最大一五〇〇GRP（GRP＝延べ視聴率）を出稿する予定です。出稿パターンは、全日型とし、幅広い年代の有権者へ周知を行います。また、投票直前の投票喚起を促すべく、投票日直近を重視する出稿パターンで実施していきます。

〈ラジオスポット〉

二〇秒スポットを作成し、全国一〇二局において実施する予定です。投票日直近に行い、幅広い年代の有権者に対して、投票への参加を喚起していきます。

〈WEB〉

従来のポータルサイト（Yahooなど）でのインターネットバナー展開のほか、外出先から直接投票所へ足を運んでいただくことをねらいとして、モバイルサイトでもインターネットバナー展開を行い、啓発効果を高める工夫を行っていく予定です。

〈交通広告〉

（財）明るい選挙推進協会と連携を図り、中吊り広告は、JR、私鉄及び地下鉄の全国主要八一路線を網羅し、駅貼り広告は、全国主要二四〇駅で掲出する予定です。いずれも、有権者の意識が高まる投票日直前を中心に展開することとしています。

〈その他〉

教習所に通う二〇代の若者を主な対象とした「教習所でのビジョン展開」や、ネットカフェの利用頻度が高い若年層へのタッチポイントメディアとして、「ネットカフェでのプロモーション展開」を実施する予定です。投票率が伸び悩んでいる二〇代の有権者に対して、投票への参加を喚起していきます。

制度の周知徹底について

前回の衆議院議員総選挙の後、小選挙区選挙についても在外投票の対象となったことなど公職選挙法の一部改正が行われていることから、この改正の周知徹底を図るとともに、期日前投票制度をはじめ、比例代表選挙における投票方法についても引き続き周知に努めていくこととしています。

最後に

選挙は、「一人ひとりの意思表示ができる大切な日」だということを一人でも多くの有権者に理解していただき、キャッチコピー「わたし、行きます。」にあるように、積極的に投票に参加されることを切に願っています。

テレビCM「タイポグラフィ」篇　15秒

01

女1 ねえ、行くよね。
男1 行くよ

02

女1 8月30日だっけ?
男1 8月30日でしょ。

03

女1 8月30日だよね。

04

男1 あ、ちょっと待って 8月30日だわ。

05

NA 8月30日 衆議院議員総選挙 投票日

テレビCM「女性」篇　15秒

01

一人ひとりの意思表示だと

02

僕は思うんで

03

その意思表示が出来る

04
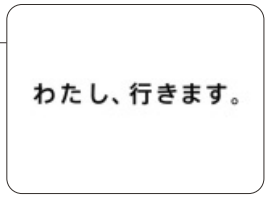

大切な日っていうか。

05

なので僕は行くつもりです。

NA 8月30日 衆議院議員総選挙 投票日

第45回衆議院議員総選挙啓発事業全体計画（平成21年7月29日現在）

内　容			公示日												投票日	内容・数量	実施主体
			8/18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
			火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日		
新聞	記事下広告								○	○	○	○	○			中央5紙　カラー全5段	総務省
					○	○	○					○	○	○		リビング紙　カラー全5段	総務省
									○	○	○	○	○			ブロック3紙・地方39紙　カラー全5段	明推協
テレビスポット			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	全国127局　15秒スポット　〈直前集中〉	総務省
			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	MTV30秒スポット	総務省
ラジオスポット												○	○	○		全国102局（AM49局／FM53局） 20秒スポット　〈直前集中〉	総務省
交通	中吊り広告								○	○	○	○	○			JR、私鉄、地下鉄　全国主要81路線 B3ワイド	明推協
	駅貼り広告								○	○	○	○	○	○	○	全国主要240駅　B0	総務省
ポスター			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	都道府県、市区町村選管 33万枚（B0・B1・B2・A2）	総務省
インターネット	ホームページ		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	衆院選特設ホームページ（PC・携帯）	総務省
			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	総務省ホームページ	総務省
			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	明推協ホームページ	明推協
	バナー広告		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ポータルサイト、エンターテイメントサイト、SNS	総務省
	動画広告								○	○	○	○	○	○	○	動画サイト（Yahoo、GyaO）	総務省
	モバイル バナー広告	新規							○	○	○	○	○	○	○	ポータルサイト、ニュースサイト、 乗換案内サイト、SNS	総務省
ネットカフェ		新規	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	全国630店舗　トップバナー・ポスター	総務省
教習所メディア		新規	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	全国314箇所　JACLAビジョン・ポスター	総務省
フィラーフィルム			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			政見放送空き時間利用（テレビ）120秒、60秒、 30秒、テロップ	総務省
フィラーテープ			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			政見放送空き時間利用（ラジオ）60秒、30秒	総務省
点字パンフレット			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	都道府県、市区町村選管、在外公館 86,850部	総務省
船舶ファクシミリ			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	船舶向けファクシミリ放送	総務省
総務省庁舎広告			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	電光掲示板、正面玄関1F柱、地下通路	総務省
総務省広報誌			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	「総務省」8月号　14,500部	総務省
明推協広報誌			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	「私たちの広場」特集号　172,000部	明推協
ムービースポット								○	○	○	○	○	○	○		全国主要都市映画館　70館　30秒	明推協
フューチャービジョン			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	羽田空港でのCM放送　ポスター掲出	総務省
プロ野球会場			○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	大型ビジョンCM放映、場内アナウンス、ポスター	総務省
Jリーグ会場				○			○	○	○					○	○	大型ビジョンCM放映、場内アナウンス、ポスター	総務省
地方公共団体実施事業			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	新聞、テレビスポット、交通広告、ポスター、 懸垂幕、看板、街頭啓発、広報誌等	地方団体
民間が行う事業			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	鉄道会社、百貨店等に対し、投票参加の 呼びかけ等を依頼	民　間

※1　本計画については、変更もあり得る。

※2　この他に、内閣府による政府広報、外務省において在外選挙に係る啓発を実施予定。

衆議院総選挙に関するデータ

投票率等の状況（中選挙区・小選挙区）

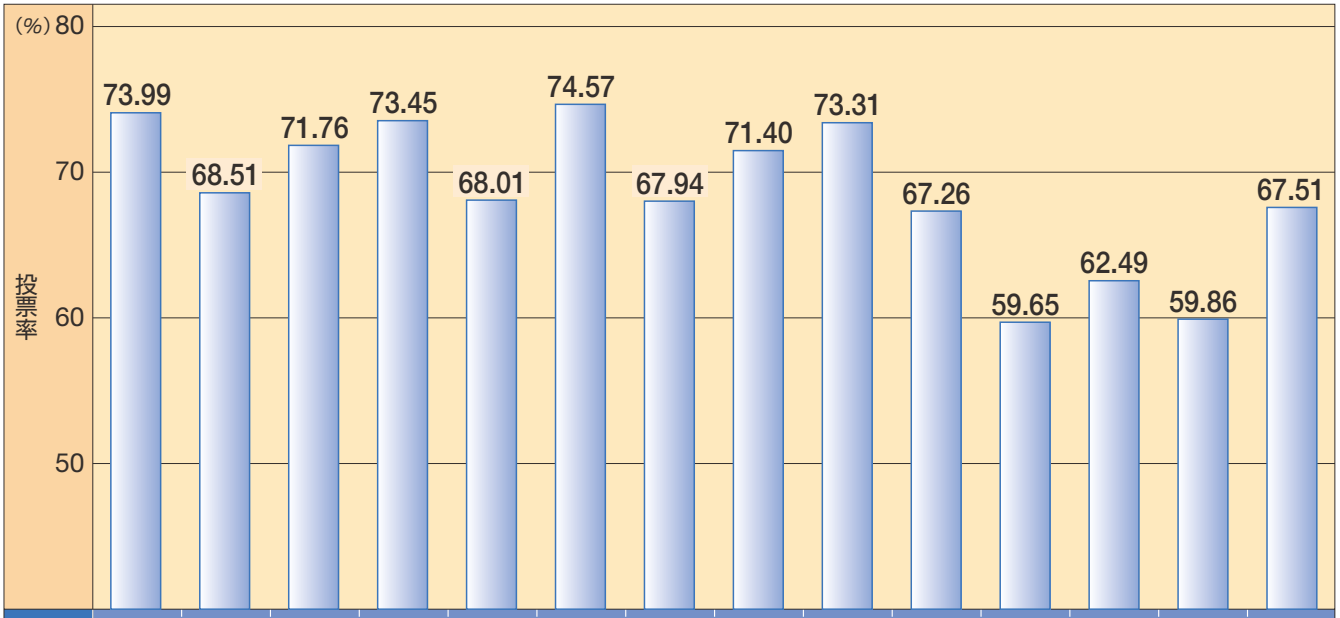

期日	昭42.1.29	44.12.27	47.12.10	51.12.5	54.10.7	55.6.22	58.12.18	61.7.6	平2.2.18	5.7.18	8.10.20	12.6.25	15.11.9	17.9.11
回数	第31回	第32回	第33回	第34回	第35回	第36回	第37回	第38回	第39回	第40回	第41回	第42回	第43回	第44回
天候														
内閣	佐藤	佐藤	田中	三木	大平	大平	中曽根	中曽根	海部	宮澤	橋本	森	小泉	小泉
争点	政界浄化	物価　減税　公害　日米安保 沖縄返還　大学紛争　政界浄化	公害　物価　日本列島改造論 日中外交　福祉	物価　減税　景気　雇用 ロッキード事件　金権政治	エネルギー　物価　福祉 財政再建　政治倫理	物価　福祉　財政再建 政治倫理　教育	行政改革　減税　政治倫理 物価　福祉	円高不況　教育　福祉　増税 防衛費　物価	消費税　住宅・土地問題 政治改革　農産物自由化	政治改革　佐川急便事件 選挙制度　政界再編	消費税　財政再建　景気 政治改革　行政改革	景気　雇用　福祉　年金 消費税引き上げ	北朝鮮・イラク問題 高速道路　憲法改正 年金　景気　雇用　地方分権	郵政民営化
解散・選挙名	黒い霧解散	沖縄解散	日中解散	ロッキード選挙	曲がり角解散 一般消費税解散	読み違い解散 ハプニング解散	けじめ解散 田中判決解散	定数是正解散 死んだふり解散	消費税解散	政治改革解散	新選挙制度解散	「神の国」解散	なれ合い解散	郵政解散
特記事項	選挙区増 定数増 4月統一地方選挙	政見放送テレビ放映 師走選挙　厳寒 土曜日選挙	フィーリング選挙 政見放送カラー化	50年選挙二法改正 任期満了選挙	秋雨前線　台風18号 4月統一地方選挙	現首相の急逝 衆・参同日選挙	選挙運動期間の短縮 田中元首相実刑判決 4月統一地方選挙	衆・参同日選挙	政治改革 リクルート事件	新党ブーム	小選挙区比例代表並立制	在外・洋上選挙の実施 不在者投票の要件緩和 投票時間の2時間延長	政権選択選挙 マニフェスト選挙 4月統一地方選挙	「小泉劇場」「刺客候補」 期日前投票の実施

※天候は、当日の東京地区の天候を使用した。

※争点、解散・選挙名及び特記事項については、当時の新聞報道を参考とした。

〈出典〉総務省資料

第44回衆議院議員総選挙投票結果（小選挙区選挙、都道府県別）

都道府県名	当日有権者数	投票者数	投票率（%）		
			第44回　A	第43回　B	比較（A-B）
北海道	4,640,240	3,296,726	71.05	62.97	8.08
青森県	1,189,643	773,687	65.04	57.51	7.53
岩手県	1,130,065	800,305	70.82	67.34	3.48
宮城県	1,895,838	1,224,355	64.58	58.92	5.66
秋田県	959,970	677,737	70.60	66.74	3.86
山形県	984,809	727,220	73.84	69.60	4.24
福島県	1,675,259	1,199,772	71.62	67.26	4.36
茨城県	2,399,941	1,546,890	64.46	55.95	8.51
栃木県	1,615,015	1,059,171	65.58	59.82	5.76
群馬県	1,624,871	1,077,152	66.29	57.90	8.39
埼玉県	5,663,374	3,674,540	64.88	53.98	10.90
千葉県	4,903,610	3,167,401	64.59	56.82	7.77
東京都	10,242,560	6,718,142	65.59	58.35	7.24
神奈川県	7,079,406	4,748,564	67.08	57.78	9.30
新潟県	1,984,391	1,420,207	71.57	66.08	5.49
富山県	911,652	648,761	71.16	59.24	11.92
石川県	944,729	673,270	71.27	63.88	7.39
福井県	656,285	470,437	71.68	64.81	6.87
山梨県	705,433	503,017	71.31	62.10	9.21
長野県	1,768,454	1,268,020	71.70	65.99	5.71
岐阜県	1,689,387	1,221,652	72.31	64.03	8.28
静岡県	3,047,170	2,096,776	68.81	63.55	5.26
愛知県	5,657,925	3,761,566	66.48	59.30	7.18
三重県	1,494,567	1,063,990	71.19	65.08	6.11
滋賀県	1,073,021	746,006	69.52	61.42	8.10
京都府	2,098,322	1,390,127	66.25	56.93	9.32
大阪府	7,030,978	4,595,959	65.37	54.92	10.45
兵庫県	4,493,614	2,997,497	66.71	59.11	7.60
奈良県	1,157,811	814,198	70.32	61.61	8.71
和歌山県	863,347	597,823	69.24	60.33	8.91
鳥取県	493,050	359,219	72.86	66.94	5.92
島根県	605,450	458,987	75.81	70.66	5.15
岡山県	1,577,061	1,036,315	65.71	59.05	6.67
広島県	2,318,227	1,586,498	68.44	58.58	9.86
山口県	1,230,492	849,847	69.07	64.81	4.26
徳島県	668,544	452,327	67.66	60.77	6.89
香川県	834,214	559,513	67.07	56.28	10.79
愛媛県	1,211,895	797,537	65.81	57.33	8.48
高知県	658,942	422,483	64.12	56.92	7.20
福岡県	4,044,967	2,695,061	66.63	58.34	8.29
佐賀県	690,551	498,895	72.25	64.47	7.78
長崎県	1,199,304	819,768	68.35	62.08	6.27
熊本県	1,491,480	1,034,211	69.34	64.41	4.93
大分県	994,199	720,722	72.49	69.66	2.83
宮崎県	939,578	645,419	68.69	63.14	5.55
鹿児島県	1,416,803	987,379	69.69	64.14	5.55
沖縄県	1,028,769	641,475	62.35	59.02	3.33
合　計	102,985,213	69,526,624	67.51	59.86	7.65

投票率（%）	第40回（平5）	第41回（平8）	第42回（平12）	第43回（平15）	第44回（平17）
最　高	82.56（島根県）	75.68（島根県）	77.18（島根県）	70.66（島根県）	75.81（島根県）
最　低	60.11（千葉県）	53.44（埼玉県）	55.69（大阪府）	53.98（埼玉県）	62.35（沖縄県）

〈出典〉総務省資料

年齢別投票率

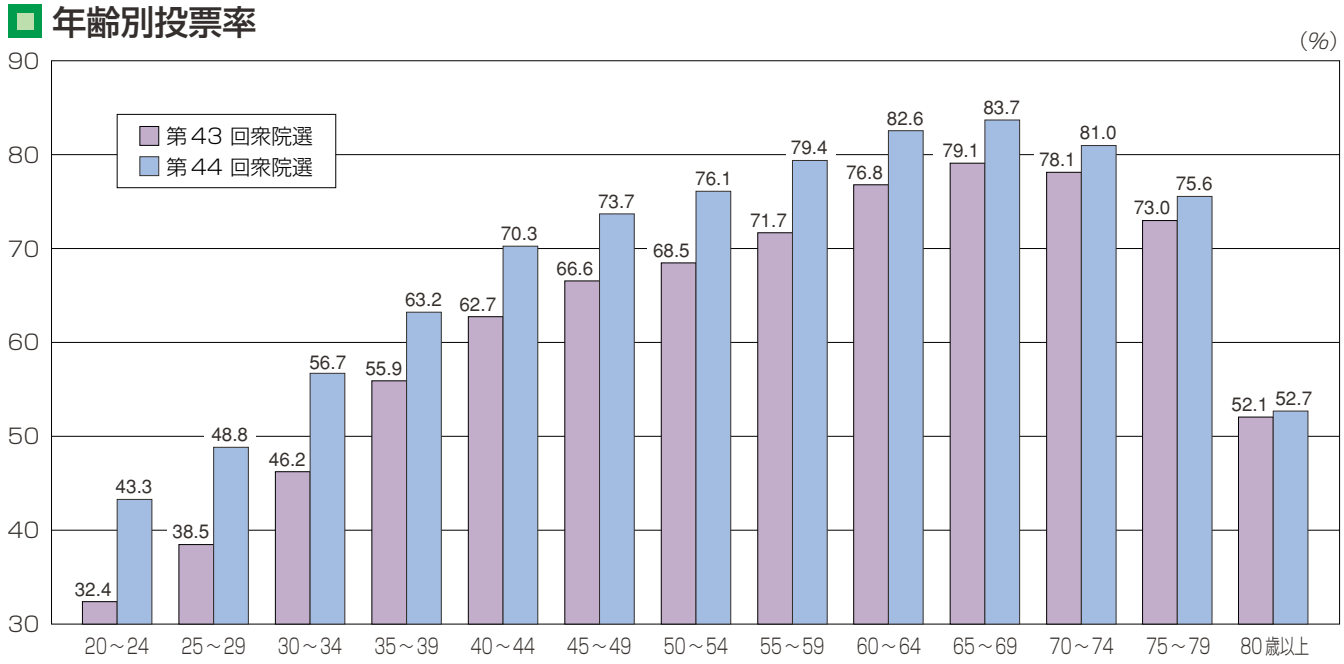

〈出典〉総務省資料

選挙関心度（「非常に関心がある」を選択した割合）

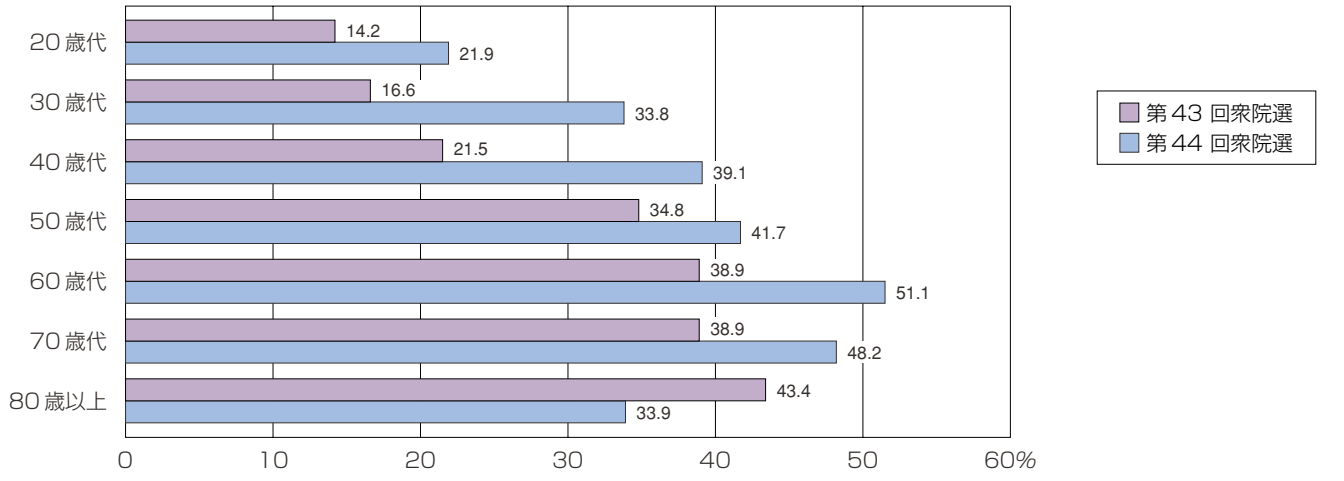

〈出典〉（財）明るい選挙推進協会有権者意識調査（第44回衆議院議員総選挙の実態）より（以下同じ）

国や地方の政治に対する関心

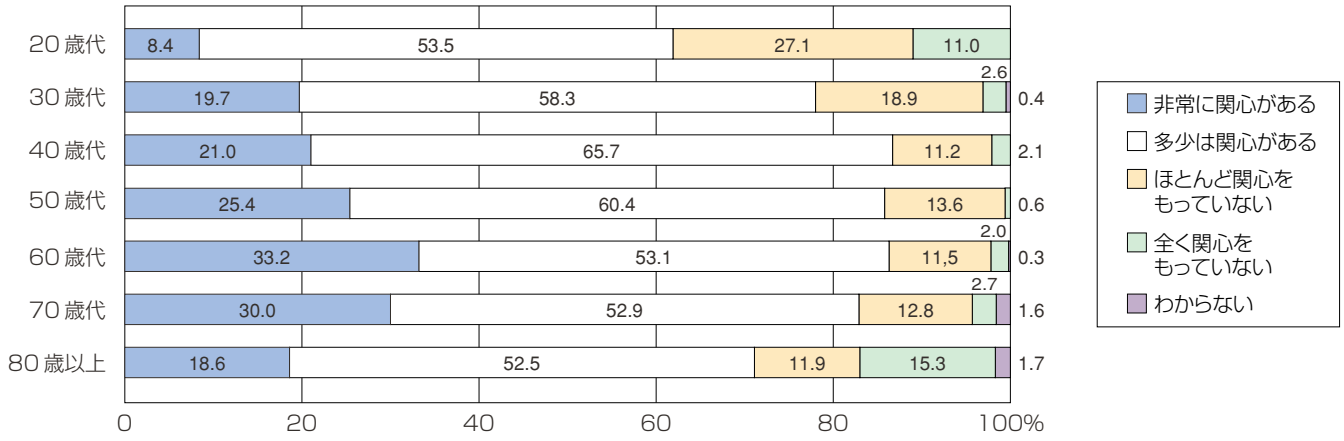

投票に対する考え

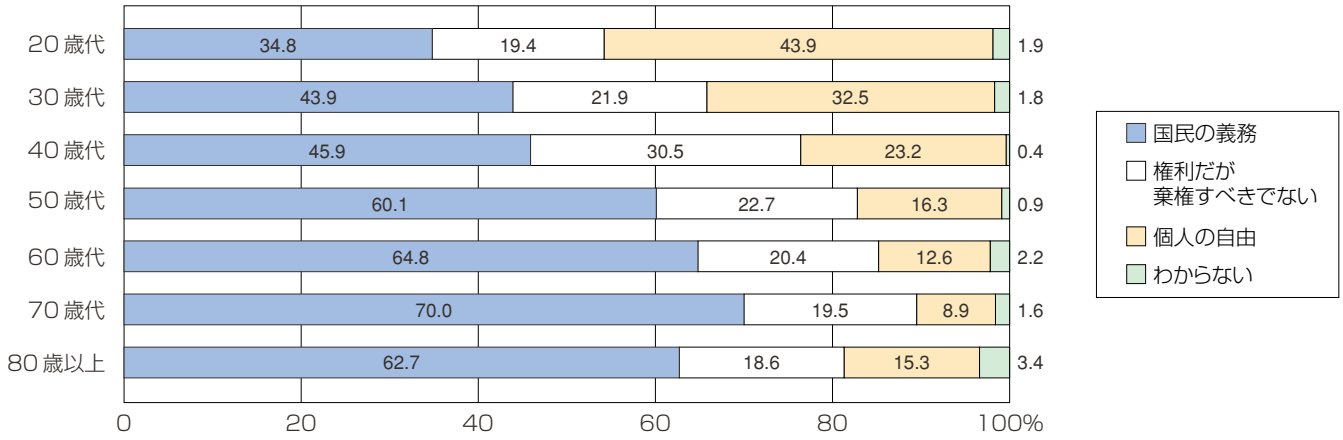

投票に際し考慮した問題（複数回答）

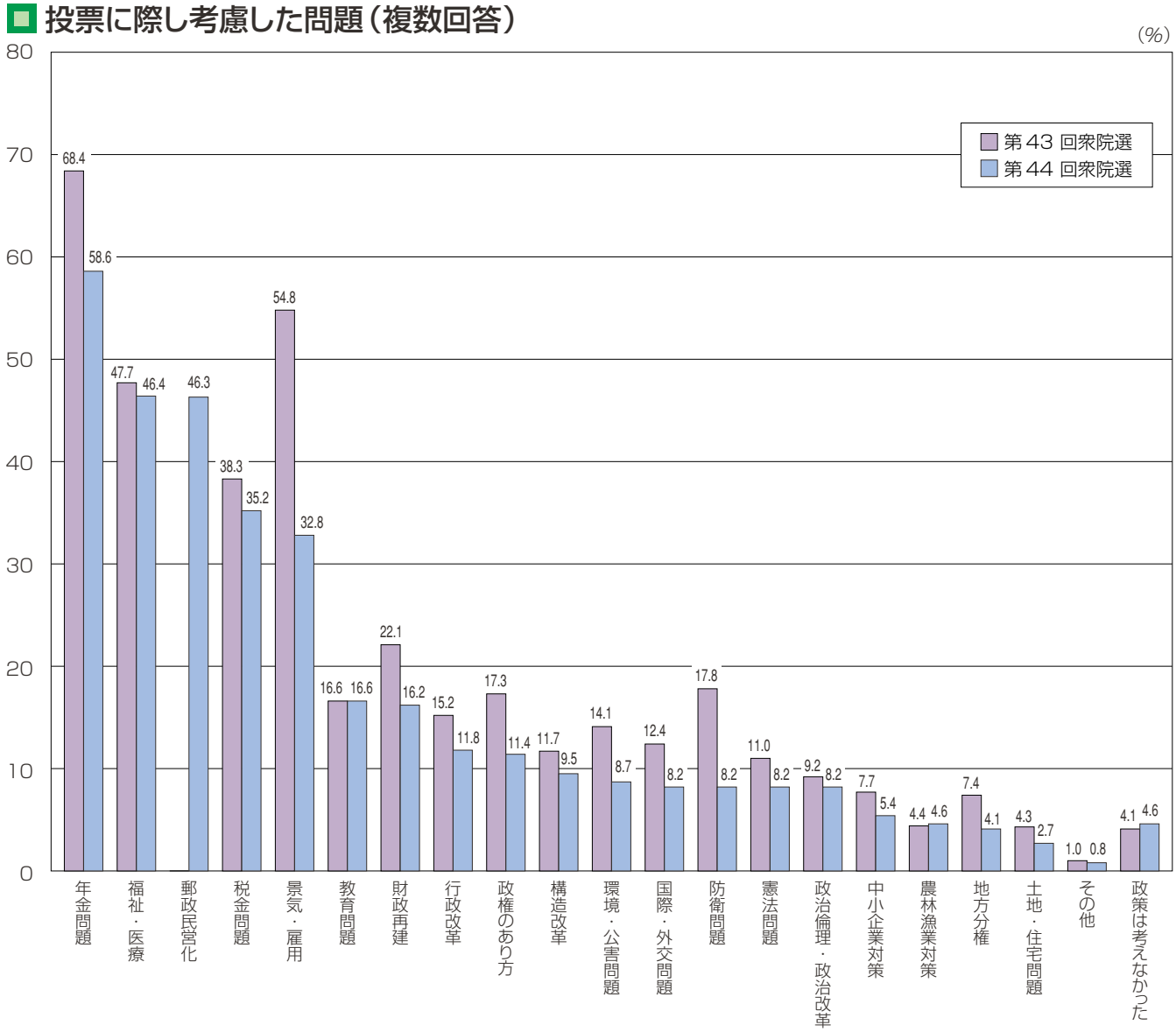

編集・発行 ●財団法人 明るい選挙推進協会
〒102-0076 東京都千代田区五番町14番地 国際中正会館7階 TEL 03-6380-9891 FAX 03-5215-6780
〈ホームページ〉http://www.akaruisenkyo.or.jp/ 〈メールアドレス〉akaruisenkyo@mua.biglobe.ne.jp
編集協力 ●株式会社 公職研

自分の意志を
はっきりと。
清き一票